

第3回 国立市保育審議会

令和6年9月17日

【竹内会長】 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより第3回国立市保育審議会を開催いたします。

それでは、早速ですが、事務局より配付資料の確認と本日の進め方についての説明をお願いします。

【事務局】 国立市保育幼児教育推進課の清水でございます。それでは、まず、委員皆様には本日の配付資料を郵送でお送りさせていただいておりますけれども、そちらの確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料は、次第のほか、資料の右上に資料1と書かれた本日投影しておりますパワーポイント資料、それと資料2、令和6年度行財政改革取組方針、資料3、アンケート項目（たたき台）、資料4、福祉サービス第三者評価の利用者評価項目を配付しております。資料の不足等がありましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、議題に入る前に、資料2について事務局のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島です。本日もよろしくお願いいたします。資料に基づきまして、私のほうから御報告をさせていただければと思います。

資料2の令和6年度行財政改革取組方針という資料を御覧いただければと思います。

こちらの資料につきましては、先週、9月9日の市議会の総務文教委員会で報告された内容となっております。この中の記載に、事業団関係、あるいは矢川保育園の民営化についても記載がありますため、委員の皆様にもお知らせをさせていただくものとなります。

資料2の1ページを御覧いただければと思います。

1の背景のところですが、もともと国立市では、令和2年4月に国立市行財政改革プラン2027というものを策定しております。これは、そこにも書いてありますとおり社会情勢の変化ですとか多様化する市民ニーズに対しまして、限りある人員・予算といった資源を最大限に活用して、市のほうが定める総合基本計画が目指すまちづくりを支えるということを目的に策定をされております。この中の取組に、既に事業団を活用した公立保育園の民営化が記載されている形になります。

2ページを御覧いただければと思います。今回出された取組方針の位置づけというところが記載されております。

（2）に書かれておりますとおり、先ほど御説明した令和2年につくられました国立市行財政改革プラン2027に記載されている具体的な取組について、プランを策定されてから後の状況を踏まえまして、取組内容を改めて検討してより詳細な取組の方向を定めるものとなっております。行財政改革プラン2027がつくられてから4年ほどたちますので、そこを経過したところを踏まえて、状況の変化も加味して今回の取組方針が出されたものとなっております。

具体的な記載内容になりますが、6ページのところに公立保育園の民営化という記載がございます。直接この審議会とは関係ないのですが、子ども家庭部の所管としまして、7ページに記載されております矢川児童館の事業団における一体的な管理運営の検討ですとか、あるいは9ページの（6）で記載がありますが、くにたち子どもの夢・未来事業団の運営状況の検証ということで、こちらも事業団

に出している補助金の関係ですとか、職員も派遣で矢川保育園以外のところ、矢川プラス等に派遣されておりますので、そちらの取組の方向性について記載をしております。

6 ページにお戻りいただきまして、(3)の公立保育園の民営化、こちらの審議会の中でも今までもお話しさせていただいている内容が改めてここにも記載をされております。

②のプラン策定後の状況等ということで、令和3年から事業団による矢川保育園の運営が開始されたことですか、あるいはこの審議会のことについても記載をさせていただいております。令和6年6月より保育審議会を開催して矢川保育園民営化の評価検証を行っていますということも②のほうに記載をさせていただいております。

③の具体的な取組の方向性というところでも、これも第1回の審議会で皆様にお伝えしておりますが、保育審議会での議論・答申を踏まえて、2園目以降の民営化の方針などを盛り込んだ第二次保育整備計画を検討・策定し進めていくことがここにも明記されておりますので、御紹介をさせていただきます。

以上となります。

【事務局】 では、続きまして、本日の議題の進め方について説明させていただきます。

まず、第1回目の審議会で提示させていただきました評価検証項目のたたき台に対しまして、項目ごとに掘り下げの御議論をしていただきたいと思います。第1回のパワーポイント資料を本日の資料にも再掲しておりますので、参照しながら御意見を頂戴できればと存じます。

また、調査方法として、現地視察やヒアリング、アンケートが挙がっておりましたので、それぞれ内容について御議論をいただきたいと思いますと考えております。

また、本日は3つの観点のうち、特に保育の質の確保・向上の観点を中心に御検討いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。

それでは、資料1に沿って御確認いただき、皆様から御意見をいただきたいと思います。

まず、4 ページですか、資料1の右下に数字があって、4と書いてある4 ページを開いていただいて、①保育の質の確保・向上の評価の観点(案)ということで資料があります。これについて、皆様、2項目ここに書かれているのが事務局案ですが、いかがでしょうか。

【久米委員】 久米さゆりです。保育の質の確保と向上についてなんですが、まずはどんな保育が行われているのか全く私たちは分かっていないので、それを見せたいなというところが第一だと思っています。いろんな書いたものとかで情報はあるんですが、保育現場で仕事をしている人間としては、昼の保育や子供たちとの関わり、子供の表情も含めて、何よりも子供を中心にするという思いが私はあるので、ふだんの保育の様子を見せていただけたらなと、そこからでないとなかなか質を確保して向上するということを考えていくのは難しいのではないかと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、まず現地、現物を見てからという話になると思いますので、1日見たぐらいで分かるかというとは決して分からないでしょうけれども、せめてちゃんと現地には行ってみようという形で、今後また現地訪問ももちろん、視察ですか、予定されていると思います。

①の2点、大きな枠として、ほかにこの視点もあったほうがいいのかというのであれば今の段階で挙げていただくのがいいのかなと思いますが、いかがですか。

【田中委員】 似た意見ですけども、全体的なものが見えてない中でここについていかがですか

と言われても、なかなかイメージがまだ湧いていないところがあります。逆に、①にありますように、矢川保育園の保育が事業団連の矢川保育園にどのように引き継がれたか、この辺りについての状況と、課題があれば課題とか、矢川保育園のほうでやられている行事、実践討議、職員研修など、そういったものが全く見えにくい中では何とも答えにくさがあります。

一方で、市全体のモデルケースとなるような幼児教育の研究と実践の場になっているか、これもこの間民間の園が進めてきたもの、または行政のほうで手を新たに民営化することでもってとか、そういったものがもう少し説明とともにあって少しずつイメージが湧いてくるように思いますが、よろしく願いいたします。

【能登屋委員】 保護者代表の能登屋です。評価の観点、ここに付け足すということは全然イメージが特にはないんですけど、委員の方がおっしゃったように、現場視察をしたいという思いが一つ。

あと、市全体のモデルケースとなるようなところがあり見えてこないなと思いつつ、研究と実践の場としては多分矢川プラスを利用して先生方を研修しているのは何となく降園のときに見たりもしているので、あと多分、矢川プラスというか、事業団主催の研修が土日に割と開かれているので、そういうところはこの観点に沿って矢川保育園事業団自体は運営されているのかなと感じています。

【竹内会長】 ありがとうございます。今は、主に4ページ目の確保と向上の2点でいいかな。それで、確保に関しては5ページ目に続いてありますように、引継ぎがどうあって、保育内容がどうであるかといった点で詳しく見ていくのかなと思います。4ページ目の確保・向上に関して、何か忘れていないかなという点です。今、資料1のほうですね。保育の質の確保・向上についてという4ページ目の部分に関して、2点、確保と向上というそれぞれを少し文で説明した形になっていますが、御意見をいただいています。いかがですか。

【数納委員】 数納です。観点という点では、今すぐに何か付け加えることというのは出てこないのですが、民営化する前の矢川保育園がどうだったのかなというところも知っておく必要があるのかなと思いますので、そこから民営化をして今どうなっているかというところを評価するのであれば、もうちょっと公立だったときの矢川保育園さんがどうだったかなということも知りたいかなということはあると思います。

あとは、新たな保育・幼児教育の研究と実践の場になっているかというのは、私たちもいろいろ考えなきゃいけない部分もたくさんありますので、民営化だけの問題じゃなくなってくるのかなというところもあるんですけども、民営化する前の矢川保育園さんのことも知りたいなというふうに思います。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。もう随分時間がたってしまいましたが、民営化前の保育園の引継ぎのプロセスに関連して、把握した上で評価という形にすべきかと思います。

今、資料1のパワポスライドの4ページ目の評価検証の方法について、2点、確保・向上について皆様から意見を伺っています。まずは、大枠なのでざっくりした意見ではあると思いますが、渡邊委員、いかがですか。ここについての御意見をいただいてもいいですか。

【渡邊委員】 渡邊です。今日は遅れてしまってすみません。前の矢川保育園ということですか。

【竹内会長】 資料1の4枚目のこの2点で評価をしていくということなんですが、何かこれに加えて見落としてはいけない点があったりすれば……。

じゃ、また後で頂戴します。

【宮田副会長】 宮田です。ありがとうございます。質問とかでもよろしいでしょうか。

やや難しい言葉だなと思っているのが、研究と実践という言葉なんですけれども、具体的にとか、例えば提供とか、対応とか、保育ニーズに適したことになるか——だから、実践というところでは少し新しい取組なので、その検証というところで、新たに変わったところで、いわゆる福祉用語でいう保育サービスとか、そういうニーズに適応しているとかいう新しいモデルになれているかどうかというようなことだと——研究が入ると、何か狙われたことがあるのか、説明いただけると……。

【竹内会長】 では、事務局のほうから……。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島のほうから回答させていただきます。研究というのを入れたのが、事業団を立ち上げたときに市内全体の幼児教育の向上みたいなところの話も出ていて、そこで研究をしていくということもあって研究という文言をここで使わせていただいたんですけど、御意見の中で、矢川保育園が実際研究というよりはむしろ実践の場というところもあるので、その言い回しについては少し変えていってもいいのかなというところもあります。ですので、事業団全体の意味合いというところで研究というところを入れさせていただいたところになります。

【竹内会長】 ありがとうございます。これはまだ途中の段階の資料なので、最終的な答申にどのような文言で落とし込むかというのは、また今後実際の現場を見たりした上で決めていけばいいのかなと思います。ありがとうございます。

渡邊さん、いかがですか。

【渡邊委員】 渡邊です。正直、昔の矢川保育園を知っているの、今の矢川保育園と言われると、僕的には昔の矢川保育園さんのほうが温かみがあってよかったかなとは個人的には思います。でも、最近矢川保育園に行くと、先生たちがちゃんと挨拶をしてくれるようになったので……。

【竹内会長】 ありがとうございます。人それぞれいろんな感じ方があって、分かりませんが、そもそも感じ方はいい・悪いとか、正しい・正しくないではなく様々ですので、田中委員からも御意見がありましたように、新旧の比較というのなら昔どうだったかというのも見た上でという形ですよ。そこは多分、次の引継ぎのプロセスとか保育内容のところに、新旧という言い方もあれですけど、ビフォーアフターみたいなところを見つつ検証すべきだなと思います。具体的には、次のアンケートとかいう形で検証するほかはなかなかないと思うので、それを意識しながら見ていく形になるかなと思います。

竹本委員はいかがでしょう。御意見を頂戴してもよろしいですか。

【竹本委員】 具体的なところが次からということなので、大まかなところは、私が今日思っているどのように引き継がれたかというところ、この「どのように」が多分具体化されていくことなのかなと思います。

あと、研究と実践って、さっき御指摘があったようにすごく広範囲で、たしか研究の対応をしていくとか、そういうところがあるからこういうふうな——実際はまだそういう事業はやれていないというようなところを聞いているんですけども、恐らく地域の拠点となるようなところというのを想定したことなんです。

【事務局】 先ほどお伝えしたように、矢川保育園で何か研究をやるというよりも事業団全体で幼児教育の研究をやるという意味合いが強いのかなと思うので、あくまでも矢川保育園というのは保育の実践の場なので、研究までやるというところはなかなか難しいところもあるのかなと思っていて、

御意見で研究というところも少し変えていってもいいのかなと。観点ということで、あくまでも事務局案という形で入れさせていただきましたが、ここは変えていってもいいのかなというのは考えているところでございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。事務局から御回答をいただきました。

向上というふうにあるので、向上というからには何かこれまでにはないものに取り組むという意味で研究という含みが入っているのかなと思いますが、ほかに御意見、まずは大枠のところですが、あればお願いします。

久米委員、お願いします。

【久米委員】 久米です。重複するかもしれないんですが、今お話ししている中でも、保育の経験のある保護者の方と、もう既に立場が違ったり、捉え方も様々だと思うんですね。なので、見ている方向が、高さが、低さがというのが違うと思うので、なかなか限られた時間で難しいとは思いますが、アンケートだけでなくそれぞれの生の声、どうだったのかなということを、ネガティブなこともきっと出てくると思うんですが、基本前向きに、子供たちにさらによい環境をつくるために前向きにということをやちょっとルールに入れていただきながら生の声が聞ける機会があると、すごく私たちもっと深い評価ができるのかなと思いますし、勉強にもなるかなと思いました。

【竹内会長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。そういう点では、少し5ページに移りまして、質の確保・向上についてもう少し細かく項目立てしてみようという形です。

今久米委員からも御意見がありましたように、実際にどのように、特に引継ぎのプロセスがそうですよね、起きて、狙いどおりにできたのか。何事も100%というのはないので、ここはできなかったという形のいろんな体験談、失敗談も含め、今後につなげていくお話を聞くのが引継ぎのプロセスになるのかなと思います。

保育の内容に関しては、新旧という言い方は何ですが、民営化前と後でどのような違い、共通部分があったのかを見るという形になると思います。

この項目立て、御意見はいかがでしょう。これを踏まえてさらにアンケートに進んだり、あるいは皆さんにどのようなヒアリングをするかというのが決まってくるかと思いますが、いかがでしょう。

【田中委員】 田中です。今、5ページのほうの評価検証のところについてかと思うんですが、その前のところにまだ気持ちが残っているんですけども、保育の質の確保・向上はどの園にとっても大切な中身かと思います。公立から事業団運営の矢川保育園に、それから市全体のモデルケースとなる、この2つ目が随分飛躍しているというか、そう簡単に全体のモデルケースとなるんだろうか、引継ぎをしつつも、公立から民営化に移っていくときにはいろんな課題とか、保護者の不安とか、それから職員間の——民営化された保育の質なのか、体制なのか、運営なのか、保護者対応なのか、そういったところを一つ一つ確かめながら進めていくものじゃないかと思うんですね。

私は、墨田区に初めて民営化された保育園が法人の一つにあるんですけども。公立矢川保育園の保育が事業団運営の矢川保育園にどのように引き継がれたのか、これは比較的具体的な話を聞けば見えやすいかなと。それから、市全体のモデルケースとなるような——気持ちは分かる気もするんですけども、一気に市全体のモデルケースなんてとんでもないというか、子供たち同士、職員との関係、新旧の保護者の方との関係、そういう中で、職場がいろんな形で、ある意味要望・意見・苦情をもらいながら、もう一方で自分たちが目指す保育は、これまでを引き継いでいくものと、さらに段階的に変えていくというか、成長していくものと、そういったところが現場の中からも職員の討議、保護者

の意見・苦情・要望などを受けた話し合い、そういう中から出てきているようにも感じるんですね。そういうところでは、逆にどういふことがこの間の公立の所から民間に引き継がれる中で課題として大切なポイントであったのか、それを伺えたらと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。モデルケースというとは何か理想的なものがそこにできるだろうというような希望が強くあり過ぎているところもあり、恐らく田中委員がおっしゃったように試行錯誤の連続なんでしょうから、ここら辺は、事務局としては、モデルケースというとは市全体がそこから何か学べるような場になるだろう、なってほしいということですか、この言葉に込められた意味は。いかがでしょうか。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島です。向上のところで言うと、矢川保育園が事業団運営になっているというところで、市内全体を引っ張っていくような園になってほしいということで民営化を始めたということがありまして、この記載をさせていただいております。

引継ぎのプロセスみたいなのは、多分今後また具体的にヒアリングとアンケートをやっていきながら、どういふところを大事にして引き継いだとか、そういったお話を具体的にヒアリングの中等で明らかにしていきたいと考えております。

【竹内会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。一応5ページのところを見ているんですが、ここに書いてあるだけではないので、保育内容と4文字で書かれていますけれども、今までいろんな意見がありましたように、この辺のところはちゃんと見るべきだというのがあれば今のうちに議事録というか、発言録として残しておいてください。いかがですか。

【田中委員】 5ページに書いてあるような保育の質の確保・向上、これは同じ幼稚園であっても、ましてや公立から民間に移っていく場合にはとても大切なポイントとしてあるかと思うんですけども、こういうところでは、例えば公立の段階での保育の質の確保・向上なんかでどんな課題があったのか、そういったものを聞きながら、子供の遊びや課題に向かう姿など、どういふところが新しい事業団の保育園のほうに、そこでもってポイントとしてここは丁寧に見て、討議して、子供の姿を捉えているよとか、そういう中身が具体的に出ていたのかと。その辺を聞かないと、項目としては質の確保・向上、まさにそのとおりなんですけれども、プロセスの中でもきつといろいろあったかと思えますし、まずは内容をこれまで受けてという形であったかと思うんですけども、事業団による保育園運営は違いが当然ありますから出てくるかと思うんですが、これまでのところを、かつての公立のところでどういふ課題を持たれているのか。引き継ぐ中で、ここは同様に引き継いで、または新たな課題として、大人と子供がつくる関係では具体的な問題がまず人間関係のところから信頼関係につながり、そこでお互いが見えてくるように思うんですけども、この辺りは、文章にすると7本あるんですが、特に保育の内容とか運営とか引継ぎのプロセスのところはとても大切なものとしてあるんじゃないかなと思うんですが、どこに聞いたらいいんでしょうか。

【竹内会長】 ありがとうございます。先ほどになりますけれども、もう1枚のパワーポイントをめくっていただいて、事務局のほうでも念頭に置いているのは、やはり直接ヒアリングですか、引継ぎに携わった保育士、職員の皆さんの声を聞いてみたりとかを考えているんじゃないかなと思います。が、直接ヒアリングで出しているのはどの辺のイメージがあるのかを、事務局、お聞かせください。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島です。直接ヒアリングのところでは、そこに書いてあり

ますとおり事業団側、今の矢川保育園と、あとはもともと公立から派遣された職員にヒアリングをする予定となっております。どこまで人数的にヒアリングできるかというところは、多分お時間の制約もあるので、その辺りは調整という形になりますが、そこで具体的に委員さんからヒアリングの対象者に向けての御質問の時間をつくりたいと思っておりますので、そこのやり取りの中で少し明らかにしていく内容になるのかなとは思っております。

現時点で、市のほうで整理しているもの、資料を集めた中で委員の皆様にも提案したいとは思っておりますが、現時点では特に御用意しているものはございませんので、ここは整理していきながら進めるような形になるのかなと考えております。

【竹内会長】 ありがとうございます。思ったんですけど、例えば直接ヒアリングというのは、恐らくは体験した方がここに来て、何かまとめたことをお話しいただいて我々が質問するということなんですけれども、よくあるのが、後からこんなことが聞きたかったというのもありますし、来ていただいた方も、どの辺のことを話すとあらかじめ皆さんの質問に答えられるのかというのがあります。ですので、もう少し、恐らく今後の流れとして、事務局のほうで候補となる方、まだどうなるかわかりませんが、聞いてみてという形のほうが——事前にどんなことを聞きたい、保育の内容一つにしても、行事を聞きたいのか、現場にいらっしゃる皆さんがどのようなことをその方に聞きたいのか、事前に後でまた時間を取って聞いておきたいと思います。直接ヒアリングというのは、そういうことができればという形で進めていただいていると。

5ページ、ほかにはいかがでしょう。

【数納委員】 数納です。保育の内容のところなんですけれども、一番最初の審議会でもお話ししたと思うんですが、ちょうど民営化のときってコロナ禍であったんですよね。それで、民営化をしない普通の私たちの保育園であっても、保育の内容ってどんどん変わってきているので、コロナ禍で全体的に保育がどういう流れになっていったのかという背景を、私たちは当事者なので知ってはいるんですけれども、やっぱりその辺も御理解いただいた上でどのような苦労をされているのか、どのように変わってきているのかということを議論したらいいのではないかなと思っております。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。そういう意味で言うと、恐らくコロナによってどの程度保育の内容が変化したかというのを既存の園の方からお伺いしておくというのも、多分事前にはいいかもしれないですね。また機会を改めてお聞きしたいと思います。

久米委員、お願いします。

【久米委員】 また戻ってしまうかもしれないんですが、直接ヒアリングのところなんです、ここに来ていただくというのもあるかもしれないんですが、ここに来ていただくと答えるほうも緊張するし、準備もしないといけないし、こっちも聞き忘れたとか、そういうこともあると思うので、保育の現場で仕事をしている人間としては、園を見学させていただいた後に職員の方とちょっとお茶でも飲みながらじゃないですけど、ざっくばらんところで、保育内容の部分は見学した後に質問させていただいたり、お話しさせていただく。そうすると、大体先生たちってこう思っているのかなとか、こういうところを大事にしているんだなというのを感じることが、私の立場というか、できるので、ここでヒアリングだけではなく、現場でもできるようなことも考えていただければ、きっと聞くほうも答えるほうももうちょっと自分らしい言葉で答えられるんじゃないかなとちょっと思いました。

【竹内会長】 竹内です。ありがとうございます。

恐らく、あくまで審議会の中でヒアリングできたというのものもあるんですけども、それだけではなくという形で、提案していただいたのは、現地を視察したときに何か少しディスカッションできるような機会があったらよりいいなという御提案、御希望を今言っていました。これも、後で検討しましょう。

いかがですか。お願いします。

【能登屋委員】 能登屋と申します。検証項目というか、観点というか、手段なのか、すごくまいでしもうところがあるかなと思うんですけど、民営化して、公立の先生方にとっては新しい風が入ってきて、民営化後の先生方にとっては、大先輩というか、今まで頑張ってきた方がいて、お互いに新しい空気を感じて多分仕事をしてもらったと思うんです。新しい取組というか、新しい空気感の中で働く中で、こういうふうなやり方があったんだとか、こういう考え方があるんだとか、新しい気づきというか、向上できたところを、ヒアリングであったりアンケートであったりに入りたいなと思っています。これは、引継ぎのプロセスとか保育内容のところに多分入ってくると思うので、意見として挙げさせていただきます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

副会長、いかがですか。ぜひ御意見を伺いたいです。

【宮田副会長】 ありがとうございます。宮田です。大きい項目としてプラスアルファといったところは特別思いつかないんですけども、今後これをいかに、例えば具体的なアンケートで言うと、どういう聞き方をするのかというようにところでかなり回答が描き出せるかどうかが決まってくるかなという気がします。

また、インタビューは、先ほどのお話を伺っていると、インタビューガイドをまた新たにというか、つくられるというようなことで、アンケートの項目づくりと、インタビューガイドと、おおよそ何を聞くか、また聞きながら変わっていくというのはもちろんあるタイプのものだと思うんですけど、何をかというようなのを皆さんで出し合って、できるだけその方の本当の声を出していただけるような方法を——あらゆる方法ですかね。アンケートはアンケートで、やっぱり答えやすさというのはあると思います。話が得意な方もいらっしゃる、じっくり考えながらという方もあると思うので、いろんな手段でまず聞けるということが大事なのかなということを改めてお話を伺って思いました。具体的にどういう聞き方をするかといったところで、また次の課題ということになるのかなと、そんなふうに聞いていました。

すみません、感想のような……。

【竹内会長】 ありがとうございます。具体的には、もう少しアンケートをどう聞くか、今宮田副会長からいただいたとおりかと思いますので、6ページを開いていただいて、基本的にはこの4手段でやっていくという形でよろしいですか。このほかに、これをやるべきだ、やらないべきだというのがあれば御意見をください。

【田中委員】 田中です。なかなか全体が、ついていけなかったり見えにくかったりもあるんですけども、私はうちの法人でもって墨田区の第一園目の民間委託を受けた法人ということで、いろんなことを聞いてきた1人なんですけれども、やはり人間関係、信頼関係で、本当に言葉の一つの行き違いで随分関係というのが難しくなる場合もあるし、とてもスムーズにお母さん、お父さんと職員とがつながる場合もあると思うんですね。

知りたいと思うのは、3年経過してきているわけですけども、当初どんな保護者からの不安と

か、質問とか、時には苦情とかが出ていたのか。多分アンケート用紙もあると思いますし、その都度の懇談会などで、時には激しい、時にはすごく共感を得るような御意見も出ていたかと思うんですけども、1年目、2年目、3年目というのは、うちの法人も、民間委託を受けた中では、3年ではとても済まなかったですね。5年、6年と関係は続いて、なかなか疑念の目といいですか、ちょっとしたことからあれ？ と感じるとメールその他でわっと広がったり、その都度説明に追われちゃうこともあるかと思うんですが、そういった個々の項目に対してというよりも、懇談会や、時にはアンケートでもって、1年目、2年目、3年目、どういうところが不安材料だったり、どういうふうに進めていくのかが、見えにくさが少し見えてきたとか、変化というのは必ずあると思います。それから、すごく民間委託そのものに強く反対を貫いているというか、そういうふうに見える方も中にはいらっしゃるかと思うんですが、その辺のところ現場の中でもって何か見えるもの、聞こえるものがあるとしてより次への課題が見えてくるように感じます。

【竹内会長】 ありがとうございます。やはり引継ぎの部分は、3年ではとてもすぐにはいかないというふうにおっしゃったと思いますけれども、どのような不安、苦情といいましょうか、が保護者サイドから、お子さんサイドから上がってきて、それにどう対処したのか等も検証の中で、引継ぎのところでやっていったらいいのかなと思います。

それで、だんだん進めていかないといけないというか、進めていきたいんですが、スライドをめくりまして、人的効果、財的効果の話はあるんですが、一旦これはお目通しいただいて、もし後ほど意見があればということですが、今ちょうどアンケートをどうするかという形なので、人的・財的効果はずっとこれまでやってきたところで、後でまたまとめて御意見をいただきますが、アンケートのほうに先に飛ばしたいと思います。飛ぶというか、続けてやっていきたいと思います。

そうしますと、資料3の説明で、次第では議題2という形になるのかな、議題2のアンケートに続けて行きたいと思います。

事務局から資料3の説明をしていただきたいと思いますので、よろしいですか。お願いします。

【事務局】 保育・幼稚園係長の清水でございます。資料3を、皆様、お出しいただければと思います。よろしいでしょうか。

こちらは、近隣市のアンケート調査や公立3園保護者会から民営化の評価検証に関してアンケート調査を行うことを御要望いただいていた経過がありまして、その御要望の内容を参考に事務局にてたたき台として作成したものでございます。

本日は、配付資料として御用意はしておりませんが、委員の皆様には参考資料という形で当該近隣市のアンケート票の見本を郵送させていただいております。質の確保・向上の検証を念頭に、こちらの資料、（1）保護者様と職員への共通質問、（2）保護者様のみへの質問項目、（3）職員のみへの質問項目というような立てつけで、内部で検討したものでございます。

アンケート票は、既に卒園をされている民営化を経験した保護者様に対して郵送でお送りし、現在在籍の方には紙ベースで配付することを想定しております。

アンケートの回答方法は、依頼文に表示したQRコードからアクセスし、ウェブフォームで御回答いただくことを基本としながら、オンラインでの回答が難しい方は郵送等による御回答をしていただくことを想定しております。

事務局といたしまして、こちらのたたき台を、皆様から御意見をいただければと存じます。

【竹内会長】 事務局からの御説明をいただきました。ありがとうございます。

このことを、少し皆さんで意見を交換し、我々が会うのは月に1回ないぐらいで、しかも2時間です。とてこの短い間でここまで大事なことをすぐ決められないというところがあるので、むしろ今日ここで意見を交換した後、おうちに持って帰っていただいて、皆さん、お忙しいんですが、じっくり考えていただいて、できれば皆さんの意見を事前に共有するぐらいにした上でもう一回ディスカッションしないと、時間はもったいないですが、あまりに大事な事かなと思います。時間を見ていただいて、思いつくままにお願いします。

【竹本委員】 素朴な疑問、いいですか。

【竹内会長】 お願いします。

【竹本委員】 アンケートの実施とヒアリングの開催みたいところのタイムスケジュール感というか、そこはどのようにお考えなのかなというところをお聞きしたいです。というのも、このアンケートのたたき台は非常に突っ込みどころが満載で、このアンケート結果を経てヒアリングしたいこととかってきつと出てくるかなと予測するんですけども。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島でございます。ヒアリングの日程について、あるいはアンケートの発送のタイミングについては、まだ現時点で決定はしておりません。なので、どっちが先になるか、同時並行になるのか、その辺りも進行具合によって決まっていく形になるのかなと思っておりますが、ただアンケートの場合は回収の時間等がありますので、先行してアンケートのほうはお送りしていかないと、市の予算の関係もあって、年度内執行しなきゃいけないとか、縛りがあるので、アンケートのほうは先行して準備をしてまいりたいと考えております。

ヒアリングは、先ほども皆様からいろいろ御意見をいただいたので、こういった形でやっていくか、そこはまた今後日程等を含めて検討していきたいと思っております。

【竹内会長】 アンケートの結果を見てからヒアリング、インタビューという段取りができるかどうかは分からない、無理かもしれないイメージですね。

突っ込みどころ満載とおっしゃったのは、どの辺の――満載だとたくさんあると思うんですけども、例えばどんな感じでしょうか。

【竹本委員】 どのように聞くかで、相手の答えってすごく変わってくると思うんですね。私も、職業柄、誘導尋問的になると本当にそのように答えてくれるので、時にはそういうのを使ったりするんですけども、私は引継ぎというところが非常に大事だと思っていて、公的なものと民間のものって似ているところもあると思いますけど、全然私は違う役割とか、ニーズとか、そういうものが背景にはあると思うんです。ただ、利用される保護者にとってはあまりそういうところって関係なくて、保育園に対する思いも多分保護者一人一人によって違うと思うので、そのニーズが何に合わされているかで多分アンケート結果も違ってくるのかなと思うんです。だから、全部を網羅することというのは多分不可能だと思うし、でも興味があるところというのは、引継ぎのところ、公立は公立のよさみたいなのとか、そういうところがどのようにちゃんと引き継がれて、残って引き継ぐ担当の職員さんが、全然年齢も違う職員さんたちにどういうふうに引き継がれたのかというところが、私は、最初のスタートで、そこが保育のルーツになっているんじゃないかなというふうに予測するので、そういうところをすごく聞きたいと思います。だから、下のほうの民営化についてのところで、7とか8とか、どんな違いがあるとか、どんなよいところが引き継がれているとか、そういうところが実際どう見えていたのかなというのは非常に知りたいなというふうに思いました。

【竹内会長】 ありがとうございます。やはり自由筆記でいただくんですかね。そうすると、物す

ごく強い思いでが一つと書いてきちゃうのがあると、私も大学で授業していると、頑張っているつもりですけど、たまに強い言葉でが一つと書いてくる人がいて、それを直接当事者が読むと必要以上にダメージがあつて。自由筆記のところに関連して事務局にお伺いしたいんですけど、市のほうでアンケートを取ったときって、ケーススタディはありますか。

【事務局】 すみません、ケーススタディみたいなのは特になくて、やはり市のほかのアンケートでも、自由記述を設けると、会長のおっしゃるとおり結構たくさん書いていただける方もいたりするので、その辺の意見をどう取り扱うのかみたいなところの難しさはあつたりするので……。ただ、何も書けないと、選択式だけでは拾えない部分が評価検証って非常に多いと思うので、自由記述のところは我々も大切にしたいなと思ってあえて入れさせていただいているので、ここで声を拾っていくことも大切ではないかとは考えております。

【竹内会長】 ありがとうございます。自由記述については、パブリックコメントでもたくさんいろんな意見がありますもんね。

例えば、今の参考資料でいただいていた隣接市の調査票がありますよね。立川市なんですけど、立川市保育園利用者（保護者）アンケート調査票というのがあつて、これがまさに民営化をしたときのあれですよね。ここで言いますと、32ページが対応しますよね。私立保育園の民営化についてということで、6、7、8、9、10、選択式であり、そして下に自由筆記欄があると。これだと、あれですか。どなたか、突っ込みどころがあればお願いします。提言があればお願いします。

【久米委員】 久米です。これは、今答えて、持って帰ってもう一回答えるという形ですかね。

【竹内会長】 たたき台なので……。

【久米委員】 ですよ。例えばなんですけど、私はグサッと来ちゃったんですけど、2ページ目、13-1、「職員は礼儀正しく丁寧に対応していますか」って、何かすごく保護者との距離感を感じたりとか、人と人と、子供を介して大人同士の関係が気持ちよくできているかみたいな、すみません、今はちょっと漠然としているんですが、もうちょっと柔らかい言葉で表現するとかをされたほうが、言われるほうも評価されるほうも、こういう堅苦しさをもうちょっと柔らかい言葉にされたほうがよいのではないのでしょうか。あと、「保育士のその以降のモチベーションは高いと感じますか」と言われても、なかなか難しい回答だと思うので、今パツとは言えないんですが、アンケートって難しいと思うんですけど、もうちょっと柔らかい表現を使われたほうがいいと思います。

【竹内会長】 多分、「職員は礼儀正しく丁寧に対応していますか」は、おっしゃることは私も同感ですが、一応立川市さんのほうの30ページにもある表現なのかなと思うんですけど、ま、おっしゃるとおりですね。「モチベーションは高い」というのは、どうなんでしょうね。愛情を持って——何となく言わんとする気持ちは分かりますよね。ただ、言葉にするとどうしても鋭くなっちゃいますよね。難しいですね、言葉にするというのは。ありがとうございます。

いかがでしょう、ほかに。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願いします。多分、質問項目の言葉尻、言葉遣いなんだろうけど、Q1の1番の「子供の心身の発達に役立っていると思いますか」の「役立つ」というのが、ちょっと違和感を感じるのが一つ。

あと、これが郵送されて、ぱっと見たとき、質問項目がめっちゃ多いなと思っていて、仕事から帰ってきてこの項目に全部答えるのはああ一つと思うところが正直な気持ちが半分。

あと、あまり子供の保育に関心がないというか、そこまで民営化に熱意、興味、関心が高くない人

にとって、「どちらとも言えない」を作ることによって「どちらとも言えない」がめっちゃ数として出てくるんじゃないかなと思ったりもしつつ、かといって減らすとすごく差が顕著に出ちゃうのかなと思ったりもしつつ、全然まとまっていはいないんですけど、「どちらとも言えない」の使い方って難しいんだろうなと。

あと、5項目じゃなくて3項目でもいいのかなとか、それか「どちらとも言えない」をやめて4項目にするのかというところで、民営化をして、そこをいい・悪いで評価をするのか、それともまだらな感じで評価をするのか、それはどっちかで狙いを定めたほうがいいのかというところで、感想というか、まとまりがないんですけど、できるだけ質問は減らしたいなと思っています。

【竹内会長】 ありがとうございます。質問をもっと減らす、あとはアンケートを取ると日本は「どちらとも言えない」を選ぶ人が多いというのは知られていて、4段階とか6段階にして、あえてどちらか、プラスかマイナスかを選んでいただくというやり方も結構ありますよね。立川市さんの質問は、質問項目の数はいかがでしょうか。「役立っている」は資料4のところに……。

【数納委員】 数納です。私もまとめた意見では全然ないんですけども、よく学校とかからも同じような学校評価アンケートが来るんですが、何をしているかが分からないから答えようがないみたいなことが結構多くて、学校での授業がお子さんの何とかに役立っていますかと聞かれても、正直分からないんだけど、「分からない」というチェック項目がなくて、そういうところがすごくあるなと私はいつもアンケートが来ると思います。

Q2-1の安全対策というのも、園舎の構造の部分の安全対策なのかとか、職員の配置に対する安全対策なのかとか、保育士だから思うのかもかもしれないですけども、と思えば、「安心して矢川保育園に預けられると思いますか」、それはうんうんと思うんですが、じゃ、お子さんがどのように育っている、ふさわしい体験って何だろうみたいな、親だったら絶対分からないかな、何がふさわしいんだろうという。じゃ、AとBの体験があって、Aをするとどうなる、Bをするとどうなるみたいなのも全然分からないし、ふさわしい体験というのが分からないのかなと。

加えて、「サービスは十分だと思いますか」って、サービスと言われても、仕事をしているから預けているんだしなみたいな、親にしては硬い言葉というか、実際の自分の子育てと保育という部分のかみ合ったところがあまり入ってこないかなと、いつも行政から来るアンケートにはそういうふうに私は思っているので、正直そう聞かれても分からないというところが多いかなと。だから、何かうまい聞き方というのがあるのかな、ましてや民営化に対するアンケートであるならばどういう聞き方がいいのかなというのを考えております。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。おっしゃるところも分かりつつ、私は、親としては、聞かれたらそうだと思うというのもあれば、もうちょっとああしてほしいというところもたまにあったりしますので、何となく私は保育園なら答えられる気はしますが、確かに中学校ぐらいになるとなかなか答えられないですね。私も授業参観とかは全部行っていますけど、今日もうちの子が中間テストでしたけど、大体何を勉強しているか分かりますけど、発達にどうかということ——私は、保育園のなら親として分かったつもりではいましたけど。人それぞれですね。

これ、なかなか收拾がつかないんですけど、たたき台と立川市さんの、この辺の経緯の——事務局の人に今の委員の意見に対応というか、反応というか、回答をお願いしたいんですが、よろしいですか。たたき台と立川市さんの関係みたいないところを、お願いします。

【事務局】 立川市さんのアンケートを参考にしたもの——資料4で配付している共通評価項目のものを立川市さんも参考にしていると思われるようなところがあるのですけれども、そういった質問項目と、公立の保護者会で御要望をいただいたようなところを反映して質問に盛り込んだというところがございます。

表現が硬いという点については、適切な表現ができておらず申し訳なかったんですけれども、そこについてはこれからいろいろ表現を検討させていただきたいと思っています。

【竹内会長】 ありがとうございます。ただ、アンケートはある程度、横との比較というのはこの場合なじまないコンセプトですけど、できるので、あんまり独自のアンケートを作ってしまうと、上がってきた結果が、じゃ、どうなのというところもあるので、ある程度言葉は硬いけれども、標準的なものがあつたらそれを使ったほうがいいかと思います。

ただ、一方で、指標自体を測り始めると、いわゆるKPIが独り歩きするというのは本当にどこでもあるので、特に保育の現場ではあまり「礼儀正しく挨拶できているか」みたいなところばかり取るのもあれかなと思いつつも、宮田先生、いかがでしょうか。

【宮田副会長】 ありがとうございます。宮田です。皆様の御意見、私も同感するところもありますし、そういう意味では改めて市の質問紙が、形が少しずつまた見えてきているのかなというふうに思いながら伺っていました。

心身の発達にとかは、確かにこれだと聞かれると難しいだろうなというのと、例えば立川市さんのアンケートも参考になりますし、狛江市のほうでも出ていまして、例えば民営化の移行の項目だと、「お子さんは民営化後の保育園に楽しく登園していると思いますか」、イメージはもうちょっと具体的ですね、朝どうやって登園しているかなと。あと、本庄市さんのほうでは、「子供は喜んで通園している」とか「子供が楽しめる環境づくり」と、これが4件法なので、先ほどあつた5から4件という。というようなところだとか、少しまた参考にしていきながら、柔らかい表現と。

ただ、難しいと思うのは、項目の数の多さなんですね。例えば、民営化の移行というところで、狛江市さんのように「朝登園しているか」とか、「お子様が民営化後の保育園での生活に慣れてきたと思ったのはいつ頃ですか」とかというふうに聞くとか、これは答えやすいかもしれないと思うんですけれども、この調子でいくと結構なボリュームになるので、そこがやっぱり悩ましいところだろうなというふうにも思いながら、でもイメージが湧きやすいというところがきっと重要なのと、もしかして、少しそうやって並べてみると重複していくようなところもあるかもしれないので、そういったところのブラッシュアップをしていくというところが今見えたところなのかなとか思いながら伺っていました。

【竹内会長】 スケジュール的には、今後は会長・副会長ぐらいで回していかないと間に合わないというか、回していきたい感じですか。スケジュール感を事務局のほうからお願いします。

【事務局】 そうしましたら、この会が終わった後に委員の皆様からメールもしくはお電話で御意見を集約させていただきまして、それをまた事務局のほうで反映したものを会長・副会長のほうに御覧いただいて、修正を加えて確定というような形を取っていきたいと思っています。

【田中委員】 ここに書いてある質問項目、保育内容、行事とかサービスとかってあるんですけれども、またその中に項目の1-1、2-1とあるんですが、一つは、預ける保護者にとって今安心して預けられているかどうかとか、子供たちがうまく言葉で表現できないとしても保育園の生活を楽しくしているかどうかとか、基本となる部分があるんじゃないかと思うんですね。もちろん安全対策も不

可欠なところだと思いますし、ただ、「矢川保育園のサービスは、十分だと思いますか」と。ま、項目がいっぱいあって選択することはできないけれども、民間委託を経た保護者が不安に感じることを、保護者が一番に感じていること、聞きたいこと、それは子供たちを通してだったり、送り迎えの子供たちの姿や職員の対応かと思うんですけれども、もう少し中身のところを、アンケートもちょっと整理をして、一番は安心して保護者が預けられているか、子供たちはいろいろあるけれども楽しいと感じて行けているのかとか、軸になるところが初めにあって項目が立てられるんだろうなというふうに感じます。いろんな種類で聞かなくちゃいけないこともあるかと思うんですけれど。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。子供の目線で、子供を中心にとすると、これだとちょっとその辺不安というか。立川市さんだと、例えばめくって30ページの質問1から15の11番目で、「お子さんは保育園で大切にされていると思いますか」というほうが、サービスとか聞くよりも、一つ一つの項目よりも愛情があるかどうかというのは一番の信頼なので、そういう視点での質問項目にしたいんですよね。そのほうが答えられやすいというのがありますし。おっしゃるとおりですね。「サービスは十分だと思いますか」というのは、ちょっと聞きたくないところもありますね。

お願いします、宮田さん。

【宮田副会長】 宮田です。多分説明が要るサービスの言葉じゃないかなと思うんですけれど、これは特別保育事業だとか、そういったことにアプローチされていたとか、展開がなされているとか、そういうサービスですか。これが、でも、おっしゃるとおり、説明がないと取りようが……。想定はいかがでしたか。

【竹内会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 もともと公立3園の保護者会の要望の中で、こういう項目を聞いてくださいという御要望が出ていて、その中を拾って入れていったという経過もあります。ただ、ここで言っているサービスというのは、全般的な、個別の何かということよりは園全体でのサービスという、大きくくりになってしまいますけど、そういう意味合いでの記載になっているのかなとは思っております。

【宮田副会長】 宮田です。それは、特別な保育事業を行っているかどうかとか、御自身の保育ニーズにマッチしたものがなされているとかではなくてということですね。分かりました。勝手にそっちかと思って、延長保育はあるとか、病児・病後児もあるとか。すみません。ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

大体もう作り込んでいってしまうと思うので、なるべく今の時点でおっしゃっていただくほうがいいと思います。いかがでしょう。

「お子さんは楽しんでるか」という聞き方が何となくいいし、「愛情を持って大切にされていますか」というのは何となく私も聞いてみたいし、そこでむしろ保育園を見てほしいという気がしますね。

多分、今後としては、若干駆け足になってしまう感はあるんですが、アンケート項目をある程度絞り、まだちょっと足りないというのは1週間ぐらい取ってメールで御意見をいただいて、あとは、すみません、我々のほうに任せていただく感じにはなるかと思うんですが、いかがでしょうか。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくをお願いします。1番の保育内容、行事についてで、Q1と3番と5番は全部まとめて「子供が安心して生活できているか」というところを聞きたいんじ

やないかなと思ったのが一つと、多分保育内容とか行事については、渡邊さんも以前からおっしゃっているように、コロナで行事とかがすごく変化しているので、そういうところについては自由記述で御意見をいただくと質問が割とすっきりするのかなという個人的な感想です。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【事務局】 事務局からよろしいでしょうか。

【竹内会長】 お願いします。

【事務局】 事務局の清水です。先ほど質問の量が多過ぎるとなかなかアンケートとして回答しづらいというふうな御議論があったと思うのですが、このたたき台からどれくらい減らしたほうがいいか、増やすのだったらどれくらいが可能かというところでもし御意見があればいただきたいです。

【竹内会長】 これは感じ方次第なので、皆さんから何問何問というふうに何となく見てほしいんですけど、例えば立川市さんのほうが一覧になっていて分かりやすいんですが、30ページと番号を振っているところを見ると、ここに15項目あるんですね。質問内容は変わりますが、大体この15項目を見て、いいのか、20ぐらいまでいけるのか、もう10ぐらいであとは見ないというのは、特にお名前は聞かないので、順番に何問から何問ならいけそうというのを聞いてみたいです。ただの感じ方ですので、お名前はお伺いしません。

まず、選択式の15問、30ページにありますけど、これでも多いですかね。

【能登屋委員】 先ほどぱっと見多いなという印象を受けたと自分が感想を言ってしまって多分こういう質問をされたと思うんですけど、多分10から15ぐらいでもいいかなと思っていて、ぱっと見たときに、「民営化後の保護者の方にお伺いします」というところも含めて自分は回答しなきゃいけないという認識だったので、自分の場合は民営化後に保育園に通っているので、多分15項目、ただ民営化を経験している方は合わせて30項目回答しなきゃいけないとなるとやっぱりちょっと多いかなという印象です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

30問いけるよという方はいますか。30問でもいけるという方……。

【数納委員】 分かりやすい聞かれ方だったらいけるかな。

【竹内会長】 分かりやすいなら30問ぐらいまでいけるかなという感じですね。

30問以上は無理ですね。15プラス5ぐらいなら……。

じゃ、そのぐらいのイメージで何とかまとめたと思います。ありがとうございます。じゃ、もう1ラウンドぐらい、メールで一旦事務局に意見をいただいた上で、こちらで最終的作り上げていく形になります——ああ、審議会ですので、すいません、メール審議はしないので、基本的には会長、副会長一任でという形にさせていただきます。よろしいですか。

皆様うなずいたということで、方針としてはそれで、なるべくコミュニケーションとしては取りたいと思っています。お願いします。御協力いただきありがとうございます。

次に進んでいきたいと思います。人件効果、財的効果のところは置いたままですが、議題3、現地視察についてです。事務局より御説明をお願いします。

【事務局】 保育・幼稚園係長の清水でございます。現地視察につきまして、視察の対象といたしまして、矢川保育園以外に公立園を比較するために視察することはどうか、また視察の日程をどうす

るか、また先ほど評価の観点と項目について御議論いただきましたけれども、どのような部分を御覧になりたいか、御意見、御要望をお願いしたいと思います。

日程の候補日といたしまして、矢川保育園に事前に確認しましたところ、第4回審議会予定日の11月25日月曜日の午後と、またそれよりも前の日ということで、10月21日月曜日の午後は受入れ可能ということを確認しております。その他の日付も、ここにもありましたが、別途確認ということになると思います。委員の皆様全員による御視察は難しい可能性もございますが、その場合は何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

【竹内会長】 事務局からの御説明ありがとうございます。

このことについて、御意見、御質問がありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局にお伺いしたいんですけど、日程確認ありがとうございます。ほかにもう1園ぐらい見られる可能性があるというのは、どこかありますか。まだ今検討中ですけど。どこかありますか。西保育園とかですか。事務局、お願いします。

【事務局】 川島です。もう1園、第1回のときに、たしか公立園も御覧になりたいという御意見がございましたので、矢川保育園以外に公立も見るという形で1園ほど御見学いただければと思います。位置的な関係で言いますと、確かに矢川保育園と西保育園が近いので、同じ日にやるのであればそれも可能——園のほうとも調整が今後必要になってきますが、あるいは別日程であれば特にほかの公立保育園でも見学は可能かとは思いますが、委員の御意見もまた踏まえた上で調整してまいりたいと考えております。

【竹内会長】 ありがとうございます。

まずは矢川保育園の日程から決めたいと思いますが、早いほうがいいですか、皆さん。10月のほうが。11月末になると風邪をひいたりしてしまうので、いかがですか。風邪をひいて、うつしたりうつされたりで気を遣う時期ですから、なるべく冬になる前かなと思いますが、いかがですか。

10月で大丈夫だという方。10月21日。

【竹内会長】 時間はどのぐらいのイメージですか、事務局の方。

【事務局】 川島です。何を見ていただくかにもよるかと思うんですが、実際保育を見ていただく形になると、お昼寝の時間に重なってしまうので、恐らく3時以降、本来であればやはり保育園は活動するのが午前中になるので、午前中がベストなのかなと思っておりますが、皆様の御都合でなかなか午前中というところが難しければ、保育を見ていただくようであれば3時以降、施設を見ていただくようであればお昼寝中にも回っていただくことは可能かとは思いますが、もう少し早い時間から開始が可能かなとは思っております。何を御覧になりたいのか、そこを出していただいた上で時間調整のほうがいいのかなと考えております。

【久米委員】・【数納委員】 午前中を見ないと……。

【竹内会長】 今、2人の委員から、保育内容を見るなら午前中であろう、見るべきだという……。

【田中委員】 全くそうだと思います。

【竹内会長】 全くそうだというふうに田中委員もおっしゃっていますので、午前中じゃないかと。3時以降では違うと。

ほかに御意見があればお願いします。

【渡邊委員】 渡邊です。それは、何で午前中なんですか。

【久米委員】 各園さん、考え方も違うと思うんですが、一斉保育にしても、遊びの保育にしても、午後というのはやはり子供たちも疲れてきてしまうので、言い方がちょっと悪いですけど、託児所とか、午後は一人一人がのんびり過ごしましょうという部分なんですけど、保育項目を見ていくと、当てはまるのは午前中のほうが先生の支援の仕方とか、関わりとか、まず3時以降に一斉保育とかもしないと思います。一斉保育だけではないんですけども、子供たちの遊びの姿の中でも先生方の思いが——日々継続されていく保育というのは、午前中のほうがいろんな意味で、いろんな角度で見られる。3時以降だと、早く帰ってしまうお子さんがいたりとか、全員がそろってという形ではなかったり、逆に園によっては保育者が多少抜けてパートの先生がメインで子供を見ていることも時間帯によってはありますよね。なので、午前中のほうが、本来の矢川——どこの保育園でもそうだと思うんです。幼稚園でもそうですけども、先生たちの保育計画を基にした保育が行われるというのは午前中のほうがいろんな角度から見られるので……。すみません、全然うまく言えないんですけど。

【田中委員】 今御質問のあった本意というのは、どういった……。

【竹内会長】 渡邊委員に再質問です。御質問の背景をお願いします。

【渡邊委員】 単純に何で午前中なのかなという、分からないので……。すみません。僕、青果業なんですけど、市場もそうなんですけど、やっぱり朝一が一番大事というか、それと一緒に言ったら怒られちゃうんですけども、でも朝一番が大事ということですよ。

【久米委員】 久米です。どの時間ももちろん大事な時間なんですけど、こういう形で評価をしていくということを考えると、この時間じゃ足りないぐらい説明をしないといけなくなってしまうんですが、やはり午前中の保育の組立て、流れ、計画があって午後へ流れていくという部分もありますから、項目を考えると午前中の保育を見させていただいたほうがいろんな方向性から先生方や子供たちの様子が見られると……。ざっくりした言い方で……。多分副会長が説明したほうが上手に説明できると思うんですが、すみません。

【田中委員】 同じですね。午前中という形で、それぞれ張り切ったり、緊張したり、計画をふだん以上に細かくとか、そういう面も表れるかもしれませんが、それは丁寧に見ていけば、子供の大人の関係ですとか生活の流れというのは感じられると思います。ですので、そこでは、限られている時間といたら午前中でしょうし、朝から夕方まで、それが可能であれば、大きな流れなども見られて、午後になって子供たちが主体的に動く活動が、午前中にはおとなしそうだったけど午後って面白いなんて思いながら見ることもできるかも分かりませんが、限られた時間ですので、午前中かなと思います。

【竹内会長】 竹内です。やはり視察に行くなら午前中だという強い思いの意見ですが、午前中は大丈夫ですか。事務局からお願いします。

【事務局】 子ども家庭部長の松葉です。当初、日程を設定してはおりますけれども、今回の3回目の審議会の中で、久米委員のほうからも現場の視察とか、見てもらうというのが重要だというお話がまず前提でありましたので、日にちがもし決まって、その日に来られる方はその日でも結構ですけども、またこれは法人のほうと、園長とも相談しなければいけません。子供たちを不安定な状況にするのは嫌なんですけれども、例えば日を別にとって、ほかの日に行けるという人があればそこで組むということも可能かなとは思いますが。当然、委員の方々の立場によって保育を見る視点も全然違いますので、かける時間も30分でもいいのか、1時間でいいのかって、それは私どもでは分からない部分になりますので、そこはまた改めて御調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

たします。

【竹内会長】 どうしますか、じゃ、日程は。今、午後の日程は、先方も受入れ可能なんですよ。今、事務局から事前に調整していただいたのは、10月21日の月曜日と11月25日の月曜日は、それぞれ午後ならばオーケーという形では……。

【事務局】 子ども家庭部長の松葉です。25の月曜の3時とってお話ししましたが、今の審議会の中で午前中のほうがいいという御意見をいただいていますので、日程は再調整をさせていただきたいと思います。1回で見て、それがいいかどうかというのは当然あるんですけども、いい環境の中で見ていただければと思いますので、改めてメール等で再調整をかけるということによろしければ調整させていただければと思います。

【竹内会長】 ただ、皆様忙しいので、ある程度、10月21日……。

【事務局】 川島です。10月21日ですが、午前中が難しいということで矢川保育園のほうからお話をいただいているので、この日は午前中見ていただくことが難しい日程になります。

【竹内会長】 何人ぐらいで行くイメージですか。

【事務局】 川島です。委員さん全員いらっしゃるとすると、8名プラス事務局のほうを入れると10名ぐらいにはなってしまうというところで、保育の中に10名入っていくということはどうなのかというところも一つありますので、その辺を踏まえて調整できればと思います。

【竹内会長】 議事録に残すので、竹内のほうから各委員の意見をまとめますと、10名でぞろぞろ行くと、やはり環境がかなり違ってしまうので、2日程ぐらいあって、そこにそれぞれが分散して行くというのがいいのではないかという感じですが、可能ですか。

【事務局】 川島です。矢川保育園とまた再度調整をさせていただいて、午前中視察が可能な日程を幾つか候補として挙げさせていただくので、その中で皆様が来られる日にちをある程度分散する形で日程を決めていければと思っております。逆に、午前中が難しい方もいらっしゃると思うので、その辺り、また御意見があればいただきたいと思うんですが……。

【竹内会長】 どうしましょう。午前中は無理だという方はいらっしゃいますか。

【渡邊委員】 無理なんですけど、行ってみたいというのもあるんですけど……。今、そのお話を聞いたら行ってみたい。正直、午前中の矢川保育園は行ったことがないので。

【竹内会長】 基本的に大多数、ほぼ全員が午前中に行く意向であると。日程に関しては先方次第なので分からないんですが、曜日だけでもある程度。

【田中委員】 通常であれば、月曜日は避けます。

【竹内会長】 そうですよ。

【田中委員】 見られる側が。

【竹内会長】 やっぱり午前の場合には、特に月曜午前というのは休み明けでつらいなという感じなんですね。火曜日午前……。

副会長、火曜日午前はどうですか。

【宮田副会長】 午前は駄目……。

【竹内会長】 火曜日午前は駄目。

【宮田副会長】 午後は調整ができます。

【竹内会長】 火曜日午前、狙えそうですか。事務局、いかがですか。

【事務局】 川島です。恐らく職員会議は火曜日とかは入らないと思うので、矢川保育園に確認

をいたします。

【竹内会長】 どうしましょう。10月21日とかはいただいているので、午後だけでも行ってみますか。どうしますか。皆さん、火曜日午前は行けそうなんですか。来週とかはないと思うので、二、三週間取れば火曜日午前——もちろんいきなり過ぎるかもしれません。分かりました。

では、事務局のほうにまた日程の調整はお任せして、なるべくみんなで行けるように調整頑張ります。非常に大事なところですので。では、取りあえず火曜日午前を狙いつつという形ですけども、出たとこ勝負です。日程調整、お願いします。

事務局の方、お願いします。

【事務局】 川島です。公立へ行かれるかどうか、矢川保育園ともう一つ行かれるかどうか、その辺りも御意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

【竹内会長】 いかがでしょう。ぜひ公立も見たいという方、挙手していただいても——行くと。やっぱり行くみたいです。やっぱり現地、現物へ行くべきなんでしょう。これは、午後でも可なので、日程調整をお願いします。

【久米委員】 久米です。何度もすみません。3時はお昼寝明けでばたばたしているところなので、そこに伺ってもよろしいんでしょうかというところです。

【事務局】 川島です。公立園ももちろん調整が必要なので、そこを含めて御返答させていただければと思います。公立と矢川と、都合のいい日程を委員の皆様にお示しして日程調整していきたいと思いますので、可能であれば、皆様、同日のほうがいいとか、別々でもいいとか、その辺りはありますでしょうか。

【竹内会長】 今の段階で日程をすり合わせるの難しいので、矢川は皆さんで行くんですけど、公立の午後は行ける方だけという感じでもいいですかね。どうしても見たいという方は、また別途個別に、例えば委員という形で行くなりという形で。矢川のほうに関しては午前、なるべく全員すり合わせた上で、公立保育園は行ける方が行くというイメージで私はいいと思うんですけど、よろしいですか。

じゃ、ちょっと忙しいですけど、事務局の方、よろしくお願いします。

議題4のヒアリングという形で、事務局のほうでどのような構想なのかお聞かせください。ヒアリングについて、事務局のほう、お願いします。

【事務局】 保育・幼稚園係長の清水でございます。ヒアリングにつきまして、数多くの対象者に行うことは難しいため、事務局といたしましては、民営化当初の園長が現在も市内の公立保育園で園長をしておりますので、その者と、民営化前から矢川保育園に在籍し、民営化時に国立市から事業団に派遣となった職員の計2名程度が適当であると考えました。このことについて、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【竹内会長】 ありがとうございます。

御意見、いかがでしょうか。恐らくある程度当たりをつけてくださっているのかなと思います。民営化当初での園長さんが今でも公立保育園の園長ということなので、その方と、あと民営化のときに国立市から事業団に派遣となった職員の方もいるという形で、2名になりますが、いかがでしょうか。

【能登屋委員】 能登屋です。追加で、事業団の採用の職員も1人入れていただけたらいいかなと思っています。理由としては、引継ぎというところが評価観点になっているので、引き継ぐ側から話を聞くのももちろんですけど、引き継がれた側、受け手側からも話は聞きたいかなと思っています。よ

ろしく願います。

【事務局】 川島です。すみません、御説明が漏れましたが、もともと派遣された職員以外にも、事業団のほうのヒアリングというのも予定しております。事務局長、あるいは園長等にヒアリングをする機会も別で設けたいと思っておりますので、そちらも御意見を踏まえた上でやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。事業団の方も対象であるという形でした。

計3名、ないしは計4名になりそうな感じですか。願います。

【事務局】 川島です。ヒアリングの対象としては、合計で4名ほどになるというふうに想定はしております。

【竹内会長】 ありがとうございます。

皆さん、御意見はいかがでしょうか。

会長のほうからも提案なんです、アンケート項目に対しての皆さんの御意見と同時に、ヒアリングのときに来ていただいた方に事前にこんなことを聞きたいというのを少しテキストでお渡しするべきかと思っておりますので、それも併せて皆様の、あんまり長いとちょっと重いので、こんな感じのことをぜひ聞きたい、あるいは個別でも、この行事はこうなっているけれどもどうなのかみたいなところもあるとスムーズかと思っておりますので、そこのところも皆様のほうでお考えをお聞かせください。

ヒアリングの方向性に関しては、今御説明いただいたとおりだと思います。

今後のスケジュールの前に、少し飛ばしてしまった議題1の人的効果ないしは財的效果についての御説明を聞いていなかったのも——私のほうで飛ばしてしまったので、戻ります。パワポスライド資料1の7ページ、②、ちょっと言葉がどぎついですがけれども、人的効果について、8、9となる部分についての御説明を事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】 人的効果は、前回、事務局から「民営化により生み出された保育人材の状況」という形で言い換えをさせていただきました。こちらにつきましても、第1回審議会のときに、①の保育の質の確保・向上についてと同じように、評価の観点の案、項目の案、手段の案という形で、それぞれ観点で言うと3項目、検証項目で言うと5項目、手段としては2項目挙げさせていただきました。こちらについて、これが足りないんじゃないかというような観点がありましたら御意見をいただければと思います。よろしく願います。

【竹内会長】 いかがでしょうか。

すみません、会長です。人的効果を言い換える形は、答申には、どうしますか。答申は、たしか人的効果という言葉のまま来ているので、一応項目立てはあるけれども、すぐに言い換えて使う感じがすか。

【事務局】 川島です。諮問の内容は、確かに人的・財政効果みたいな形になっているので、審議が始まった後で御意見をいただきましたので、この辺りについては少し言い換えを答申の中ではしてまいりたいと考えております。

【竹内会長】 続けて、意見ですが、7ページ目に民営化により生み出された人材うんたらとあるので、これは人材というより人員とか、あるいはもう少し物っぽくない表現にしてほしいなという、細かいものなんですけれども意見です。

皆様、ほかにいかがでしょうか。

【数納委員】 数納です。この表記のとおり、人的効果というところなんですけれども、私は職員

がどういうふうに配置換えをするというからくりをよく知らないんですが、それがスムーズにいったのかどうか、それともやっぱり私は現場にいたいとか、どういう配置になるか分からないんですけども、そこの辺の職員のモチベーションだったり気持ちだったりというのがスムーズに配置替えできたのかどうかというところも次の民営化には大事なことになるのかなと。単純に異動だから行かなくてはいけないとか、そういうふうになってないのか、やっぱり保育士であっても働く場所が変わるってすごく大きなことだと思って、保育士なんかは特に合わないと思うと別の保育園を探したりとかということも常にあることだと思うので、その辺の対象となった職員の人の気持ちとか、心とか、そういうところがスムーズにいったのかどうかというところも少し検証する必要があるのかなと。それによって、次の民営化に向けてどういう課題があるのかということも考えられるのではないかと思います。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。恐らく、それについては、ある程度事務局のほうでも生み出された人材というものがどこに行ったかというのは、データというか、取っていますよね。今の段階である程度どういうデータがあるのかというのは、記録があるのかお知らせください。

【事務局】 子ども家庭部長の松葉です。人材を、簡単に言うと、派遣から戻ってきたときに、戻った職員を埋めた後の職員については、それだけではないんですけども、いわゆる保育士は基本的に保育士として採用して入っていますので、違う部署で働きたいということであれば、今のところは職員提案制度というものがあります。自分がどこどこに行って自分の能力を発揮したい、そこで新しいこういう取組をやってみたいというような職員提案制度というのがあって、それが採用されると他部署のほうに行って人材として活躍していただくというのが今のところの流れです。ですので、部署とかを言うと特定されてしまいますけれども、職員提案制度を活用し行った方もいれば、体調等のことによってなかなか現場では厳しいという、本人との面談等の中で他部署で活躍していただいている方々もいらっしゃいますので、派遣で行って戻ったときに、過員という形でも採れますし、場合によっては、ほかの部署に異動したいという人については、その中で実際に動かしていたというような実態がございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

何か再質問はありますか。御質問は、今のようなことを念頭におっしゃった感じですか。

【数納委員】 数納です。ありがとうございました。どのような異動ができるのかということのもあまり詳しく知らなかったんですけども、そのところでうまく個々と合致した異動がスムーズに行われたのかというところが知りたかったので。ありがとうございます。

【田中委員】 田中です。言葉の表現の難しさと、それから民間委託をなぜせざるを得ないのか、またはすることによる効果を期待するのか、見方によって違うと思うんですけども、人的効果、財的効果、いろんな言葉が簡潔で一見分かりやすいように見えて全然分からない。というか、いろんな層の職員がいて、経験の人がいて、男女もあって、そういう中で、園の在り方、保育の内容、保護者との関係、地域の中でどういった一つ一つのことが各園の中でも、第三者評価も含めて検討し合っているといるんですけども、人的効果、財的効果、効果につながるわけですが、人的効果、財的効果はないけれども、あまりにも、言葉尻をということではなくて、民営化をせざるを得ないような状況が一方ではある。そういう中で、少しでも保育自体が活性化するような、子供たちへの保育の中身が豊かになるような、地域のつながりも含めて、そういう観点をまず一番に持っていないと、財的効果、

人的効果、その言葉だけが先に行ってしまうような感じも持ちます。

【竹内会長】　今のような御意見、とても大事な御意見だと思いますけれども、そういったことに對して何か事務局のほうで回答できそうですか。

例えば、国立の給食センターはいわゆる民営化されて、財政効果ですけど、いろいろあって、要は賃金が安くなるんですよね。いわゆる最低賃金よりも少し高めに給食センターが払っていたところがあったんですけども、民営化してしまうと、要は最低賃金に張り付くところがあって、その部分で市のほうからの持ち出し分が減るみたいなのところが——これは保育審議会内容ではないので、今の部分は不正確な事実認識だったのかと思いますが、という部分が例えばあるというような意見があったとき、それは、今田中委員がおっしゃったような人的効果、いい効果なのかもしれないという何かディフェンドはありますか。

【事務局】　子ども家庭部長の松葉です。先ほど田中委員から民営化をせざるを得ないというようなお話がありましたけれども、当初一般社会福祉法人に移管をする方式ではなく、市が事業団を立ち上げることによって、保育園運営にとどまらず地域のいわゆる地域福祉といいますか、向上ということも含めて考えてきているところです。

当然保育士として現場で最後まで全うしたい職員もいれば、自分の才能を違うところで生かしたいという方々もいらっしゃるの事実です。これまで保育現場にいたいけれども、結局御家庭の事情ですとか、子育てをされるようなことがあったりし辞めざるを得ないというような方がいました。いい人材がいっぱいいたんですけども、結局はそういう選択をせざるを得ない。これが、事業団が民営化をして、ほかのところ、矢川プラスとか、いろんな運営をすることによって、職員の働き方が広がります。いい人材が、保育という現場だけではなく違うところでも力を発揮していただいて、お仕事を続けていける環境というのをつくれるのであれば、これはやっぱりいいことじゃないかというふうに思っておりますから、当然民営化をして保育園をただするということだけにとどまらず、そういう効果も含めて進めていきたいと考えているところです。

【竹内会長】　ありがとうございます。事務局から一つ、御意見という形で情報提供いただきました。ありがとうございます。

これについては、また答申に書き込む段階になって具体像が明らかになっていくと思いますので、そのときにまた御意見をいただくという形で答申にまとめていく形になります。ありがとうございます。

【事務局】　子ども家庭部長の松葉です。今日の審議の中で、4ページのところで、市全体のモデルケースとなるような保育ということで、田中委員のほうからもお話があって、様々なそういうところではない部分の分析というのが必要じゃないかと。これは、議事録をもう1回しっかり聞いた中で文字起こしをしていきたいと思いますが、先ほど言ったように、当初は一般の社福に移管をするという方法をやめて、市が事業団を立ち上げて、理事会をつくって、汐見理事長をはじめ、幼児教育に明るい方々を置いて事業団の運営をします。その中で、市長も市のモデルケースとなるような保育というようなことを議会の中でも使っておりましたので、引用として今こういう言葉を仮置きさせていただきます。

ですので、会長からもお話があったように、あくまでも仮の資料でありますので、アンケート等についても仮で置かせていただいています。民営化の効果検証といいますか、一般の市がやったときにどういうふうに行っているのって、我々も正直分らないんです。ほとんどのところがお手盛りとい

いますか、自分たちで見てよかったねというようなことでちらちらっとアンケートを取ってやっているというのが多いんじゃないかと思っています。なので、我々としてはそうではない方法で、審議会の中でしっかり意見を聞く中で進めていきたいと思って出していますので、アンケートの内容ですとか量についても我々も手探りで今進めていますので、また御意見をいただければと思っています。

それと、田中委員から、民営化をしたときに保護者の方々からどんな苦情があったかとか、そういうことについても聞きたいというようなお話が先ほどありました。市が事業団を立ち上げたときに、はっきり言って理事会の方々は幼児教育にたけた方々でしたけれども、事務局は市の職員がやっていました。ですので、はっきり言って、その部分が、課題が多くあったというふうに私は認識をしています。

現場については、園長、主査が中心に進めていただきますけど、やはり民営化したからといって公立からをすぐに変われるわけではなく、やっぱり現場の苦悩というのはすごくあったと認識はしています。

苦情のことで言えば、一番大きかったのが、開園1年目が終わったときに、5歳担任というのが、本来もう1年残るところを公立のほうに戻したというような経過が当時ございました。これについては、当時保護者説明会をやって、渡邊委員にも多くのお叱りを受けました。保護者の方からは、信頼を裏切ったというような言い方をされたこともございました。ただ、これも全員の保護者が思っているのではなく、先ほど渡邊委員もおっしゃったように、保護者によって捉え方も違いますし、温度差も違います。ただ、全員がそうではないからといってそういった声を見過ごしてはいけないという部分ではありますし、我々はそれを深く受け止めなければいけませんし、そのときのやり取りというものもありますので、それをしっかり見ていただきたいと思います。

そこを、2園目以降進めることは、市が決めて、行財政改革もこれは出ていますので、その部分というのはちゃんと評価検証しないと、どこに課題があったのかということをしっかり振り返らないと2園目というのは私はできないと思っていますので、当然先ほど言った園長と担当の職員の誰かというふうにありますけれども、ほかの職員とも懇談ができるような場を非公式にはなると思いますが、それでもやりたいと思います。

ただ、これまで職員と私も個別の面談をずっとしてきましたけれども、これも個別になると様々な意見がございます。ですので、全体で集まったときに、じゃ、みんなが同じことを言えるかということ、やっぱりそれは言えない部分もあったりというのがありますので、どういう方がいいのかということについてはまた改めてこちらのほうでも検討していきたいと思っていますので、繰り返しですが、課題がどこにあったかということをしっかり出さない限り2園目というのは進められないと。やらないということではないです。進めないということではなく、進めるに当たってはそこに課題があったからそこを改善して進めていきましょう、そこを直すことで2園目は進めていきましょうというための審議会だと思っていますので、御理解いただければと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。行財政改革のほうには、1園当たり民営化すると4,300万円というふうに書いてあると。我々ができるのは、1園目の体験から少しでも教訓を引き出して、2園目以降、既定路線みたいですが、少しでもいいものにしていこうという気持ちでやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

今後のスケジュールという形で、議題5ですか、お願いします。

【事務局】 次回なんですけれども、11月25日月曜日、午後6時半から午後8時半までとさせ

ていただきたいと存じます。開催場所は、本日と同じく国立市役所3階、第1・第2会議室でございます。

第5回の審議会について、まだ日程調整をしておりませんでしたので、皆様の御都合をここで少し伺いたいと思います。4月に第5回審議会を開催するという形で第1回会議でお示しさせていただきましたが、候補の日程としまして、1月15日、もしくは22日、どちらも水曜日になりますが、こちらについて、会場も空いているというところなんですけれども、御都合がつかどうか現段階でお伺いできればと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。

22日が多分部屋が取りやすいそうです。15日でも大丈夫ですけど、22日はどうですか。私は大丈夫です。

【竹内会長】 1月22日水曜日、午後6時30分から2時間でよろしいですか。

では、第5回ですか、11月25日月曜日の次は、現地視察は別として、1月22日水曜日、午後6時30分から、会場はここで取れたらという形でやらさせていただきます。

それでは、皆様、また次回お会いします。本日の議事はこれまでとし、これをもちまして第3回保育審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —